平成 年月日

国土交通大臣 殿

地域型住宅ブランド化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅ブランド化事業の適用を申請します。この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実に相違ありません。

地域型住宅の名称:	酒田森林環境循環型住宅 ————————————————————————————————————				
グル―プの名称:		さかた「すぎの子」会			
	(グループ代表者)				
	代表者名:	大井 勝喜	印		
	代表者所属先:	株式会社 大井工務店			
	代表者住所:	山形県酒田市みずほ1丁目21-11			
	電話番号:	0234-22-2262			
	(グループ事務局)				
	事務局事業者名:	株式会社 大井工務店			
	事務局担当者名:	大井 美紀	印		
	事務局住所:	山形県酒田市みずほ1丁目21-11			
	事務局電話番号:	0234-22-2262			
	事務局FAX:	0234-22-2263			
	事務局扣当者E-mail:	ooi@ooi-koumuten in			

(地域型住宅の名称)

(地域型住宅供給対象地域)

1. 地域型住宅の名称・対:	象地域(必須)					山形県酒田地域			
2. グループの名称・結成年月 <mark>(必須)</mark> <mark>(グループの名称)</mark> さかた「すぎの子」会				(結成年月) 2011年4月1日					
2 地域社の夕秋, 帝地, 國司		(名称)		(産地)		(認証制度等)			
3. 地域材の名称・産地・認証	酒田杉		山形県酒田地域				材利用も	ンター	
4. グループ代表者名(j				株式会社大井工務店					
6. グループ事務局事業						"ほ1丁目2	1-11		
8. グループ事務局事業		0234-22-2		9. グループ事務局事業者FAX		0234 - 22			
10. グループ事務局担当		大井 美紀		11. グループ事務局担当者E-ma	ail(必須)	katsuyos	hi@ooi−ko	umuten.jp	
12. グループ構成員(必				== 1 11		I .			
	業者名	代表者名		所在地				~12月)写	美績
I. 原木供給	L.L./+-\	ᆂ	. I . π./ IF	構成員数:		地域材(丸)	太)供給量(r		- 000 ³
I - 1 荒生木材	7(有)	荒生精一		県酒田市大蕨字後口山	13				5,800 m ³
I - 2		0	U	###=	0		:	こときかい	<u>0 m³</u>
Ⅱ.製材・集成材製			1 1 1 1 1 1 1	構成員数: 建海田市宮海宮明治00		生産量	7 2003	うち該当	
Ⅱ-1 升川製材		髙橋健一 小野洗洗		県酒田市宮海字明治99 駅海田市ー冬字畑5-01			7,300 m ² 2,500 m ²	,	5100 m ² 0 m ²
<u>Ⅱ − 2 (有) 一條</u>		小野浩弥		県酒田市一条字畑ヶ中1	り田児	4			<u> </u>
<u>Π-3</u> Π-4	0	0					0 m ² 0 m ²		0 m 0 m
Ⅲ. 建材(木材)流		U	U	構成員数:	1	木材供給量		うち該当地域	
Ⅲ-1 金屋株式		風間眞一	山形區			八小八八四里	0 m ²	刀似当地被	0 m ³
Ⅲ-2	0	<u> </u>		下畸凹巾干水田丁庄苏	<u>, XE I T</u>		0 m		0 m
™. プレカット	<u> </u>	<u>_</u>		構成員数:	1	プレカット戸		うち長期優良	
	加工協同組合	富樫秀平	新潟県		•		700 戸		20 戸
IV - 2	0	0		KIN THE MENT OF THE PERSON IN			0戸		0 戸
Ⅴ. 設計		-	_	構成員数:	2	木造住宅設		うち長期優良	
	店2級建築士事務所	大井勝喜	山形	県酒田市みずほ1丁目2			10 戸		3 戸
V-2 相池澤工務店			酒田r	市住吉町13-25			1戸		0 戸
V - 3	0	0	0				0戸		0 戸
7万 施工 の	- 间机采压七供柏		之个间	構成員数:				うち木造の長期	
中小往毛3	生産者が5から10			ることとする)	被災地			平成23年実績 直	
VI-1 (株)大井二		, , , , , , , , ,		酒田市みずほ1丁目21-11	0	10 戸	10 戸	3 戸	3 戸
VI - 2 (有)池澤 -				市住吉町13−25	0	1戸	1戸	0 戸	0 戸
Ⅵ-3 佐藤建美				i黒森字草刈谷地117-15 市手蔵田字蔵南43-1	0	1戸	1戸	0戸	0 戸
VI-4 本田建領					0	1戸	*	0戸	0戸
VI-5 近藤建約 VI-6	業 0	<u>近藤 智也</u> 0		<u> </u>	0	0 戸	0 戸	0 戸	0戸
VI- 6 VI- 7	0	0			0	0 戸	0 戸	0 戸	0戸
VI- 7 VI- 8	0	0			0	0戸	0 戸	0 戸	0戸
VI- 8 VI- 9	0	0			0	0戸	0 戸	0 戸	0 戸
VI - 10	0	0			0	0戸	0 戸	0 戸	0 戸
VI 10 VI- 11	0	0			0	0戸	0 戸	0 戸	0 戸
VI 11	0	0			0	0戸	0戸	0 戸	0 戸
VII.	<u>~_</u>	<u> </u>				•	0		
	がたの木乾燥センター	富樫洋一)	0	
VII.		構成員数: 〇〇			(0		
VII − 1	0	0	0	11111111111111		()	0	

- 注1) <様式2-1-2>は<様式2-1-1>とリンクが組まれています。グループ構成員は<2-1-2>に記入してください。
- 注2) 業種(I、II・・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。
- 注3) VI. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成21年から23年の3カ年における1年当たりの平均を記載して下さい。
- 注4) 業種(Ⅰ、Ⅱ・・・)毎に、平成23年(1月~12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
- 注5) I~VI以外の業種の構成員がある場合は、VII以降に記載してください。
- 注6) 国有林から原木を調達する場合など、原木供給事業者名を特定できない(グループ構成員として記載できない)が、地域材の調達手続きが明確な場合は、その旨を様式2-2において説明してください。
- 注7) ※「被災地」については、「施工」の事業者の主たる事業所(本店)が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、〇を付けて下さい。 参照:内閣府HP(http://www.bousai.go.jp/2011jyosei-tokutei.html)

<グループ構成員記入用リスト>

VI - 17

注1 <様式 2-1-2>

注3 注2 注4 県番号 事業者名 代表者名|郵便番号 電話番号 平成23年(1月~12月)実績 所在地 I. 原木供給 地域材(丸太)供給量(㎡) 構成員数: 1 999-8215 山形県酒田市大蕨字後口山3 | I | - | 1 | 荒生木材侑) 荒生精一 0234-64-3975 5,800 m I - 2 m I - 3 m I - 4 m I - 5 m Ι - 6 m - 7 m I – 8 m I – 9 m I - 10 m Ⅱ 製材・集成材製造・合板製造 構成員数: 2 うち該当地域材 生産量 Ⅱ - 1 升川製材㈱ 7,300 m³ 5100 m³ 998-0005 山形県酒田市宮海字明治99-5 Ⅱ - 2 有一條製材所 小野浩弥 999 - 8232|山形県酒田市一条字畑ヶ中13番地||0234-64-2011 2,500 m¹ m п – 3 m m п – 4 mٌ۱ m п – 5 Μi m п – 6 mů mů п – 7 mْ١ m п – 8 m, m п – 9 m' ! m П — 10 Мi m Ⅲ. 建材(木材)流通 木材供給量 うち該当地域材 構成員数: 1 風間眞一 997-0048 |Ⅲ|-|1|金屋株式会社 |山形県鶴岡市平京田字屋敷廻1-4|0235-22-0002 m¹ı m 皿 - 2 m, m ш – 3 m¹ı m ш – 4 mi m ш − 5 m". m ш – 6 m۱ m ш – 7 m m ш - 8 m¹ m Ш - 9 m" m Ⅲ - 10 mឺ! m Ⅳ. プレカット 構成員数: 1 プレカット戸数 うち長期優良住宅 Ⅳ - 1 山北木材加工協同組合 富樫秀平 新潟県村上市北赤谷154-1 700 戸 20 戸 959-3936 0254-77-3938 w - 2 戸口 M - 3 戸 戸! IV - 4 戸 IV - 5 戸 戸 IV - 6 戸 戸 IV - 7 戸」 戸 IV - 8 戸 戸 w - 9 戸 戸 **IV** - 10 戸 戸 V. 設計 木造住宅設計戸数うち長期優良住宅 構成員数: 2 ▼ - 1 株大井工務店2級建築士事務所 大井勝喜 998-0853 山形県酒田市みずほ1丁目21-11 0234-22-2262 10 戸∙ 3 戸 ▼ - 2 南池澤工務店二級建築設計事務所 池澤浩志 998-0029 酒田市住吉町13-25 0234-33-3231 1 戸 戸 v – 3 戸! 戸 戸 v – 4 戸 v – 5 戸! 戸 v – 6 戸口 戸 v – 7 戸 戸 v – 8 戸「 戸 v – 9 戸 戸 戸 戸 V - 10 V - 11 戸 戸 V - 12 戸 戸 V - 13 戸 戸 V - 14 긔 戸 V - 15 戸 戸 V - 16 戸・ 戸 v - 17 戸 V - 18 戸口 戸 v - 19 戸 戸 V - 20 戸! 戸 VI. 施工 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産 者が5から10事業者程度以上含まれることとする) 元請の新築住宅供給戸数すうち木造の長期優良住宅 構成員数:5 被災地 平成23年実績 直近3年平均 平成23年実績 直近3年平均 山形県酒田市みずほ1丁目21-11 0234-22-2262 10 戸:3 |Ⅵ|-|1|㈱大井工務店 大井勝喜 998 - 085310 戸 戸! 3 戸 |Ⅶ-|2|俯池澤工務店 池澤 武志 998-0029 酒田市住吉町13-25 0234-33-3231 戸 1戸 戸i 戸 |Ⅵ|-|3|佐藤建業 戸! 佐藤政喜 998-0111 酒田市黒森字草刈谷地117-15 0234 - 92 - 3171戸 1 戸 戸 本田 幸弘 Ⅵ - 4 本田建築 998-0811 酒田市手蔵田字蔵南43-1 0234-24-4782 戸 1 戸 戸」 戸 999-8231 Ⅵ-|5|近藤建築 近藤 智也 酒田市北里町5-2 0234 - 23 - 6096戸 戸 戸 戸 vI – 6 戸 戸 戸」 戸 vi – 7 戸 戸 戸 戸 8 – IV 戸 戸 戸! 戸 VI – 9 戸 戸」 戸 戸 VI - 10 戸 戸 戸 戸 VI - 11 戸 戸「 戸「 戸 - 12 戸 戸 VI 戸i 戸 戸 戸! VI - 13 戸 戸 VI - 14 戸 戸・ 戸 戸 VI - 15 戸 戸 戸 戸 VI - 16 戸 戸「 戸「 戸

戸

戸

戸i

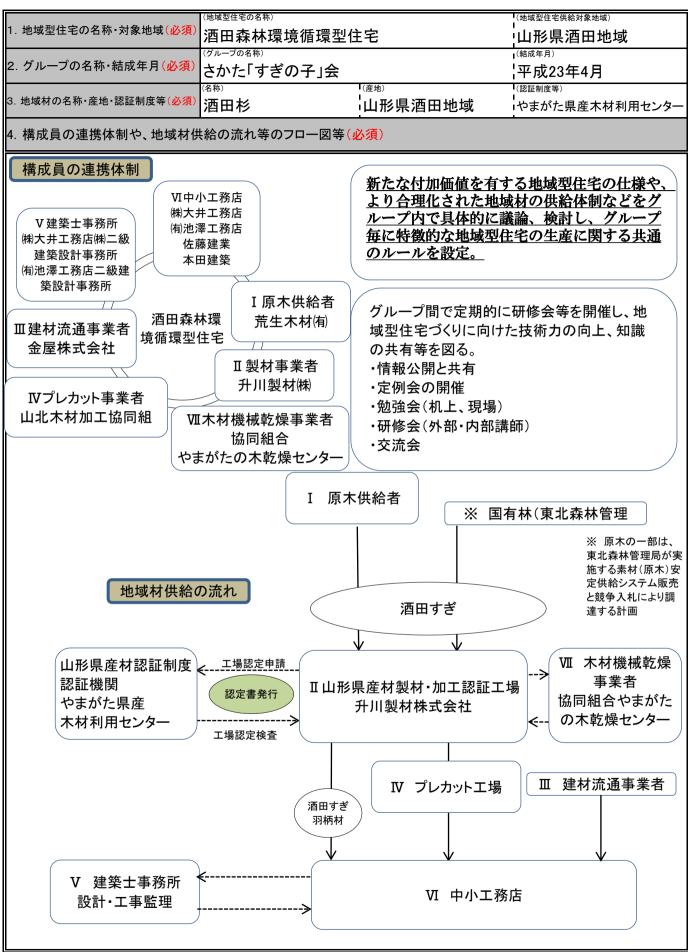
戸

<グループ構成員記入用リスト>

注1 <様式 2-1-2>

県番号 事業者名 代表者名 郵便番号 所在地 電話番号 平成23年(1月~12月)実績 「元請の新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上含まれることとする) 元請の新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上含まれることとする) 「元請の新築住宅供給戸数 うち木造の長期優良住宅 中成23年実績 直近3年平均 中成23年実績 直近3年平均 「平成23年実績 直近3年平均	被災地
VI. 加 上 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上含まれることとする) _{平成23年実績 直近3年平均 ▼で成23年実績 直近3年平均 ▼で成23年実績 では近3年平均 ▼では23年実績 では23年実績 では23年ままた では23年また では24年また では24年ま では24年また で}	被災地
平成23年美額 直近3年平均 ■平成23年美額 ■直近3年平均	队火地
一些 n x x x x x x x x x x x x x x x x x x	
VI. 施工(元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上含まれることとする) 元請の新築住宅供給戸数 うち木造の長期優良住宅 元請の新築住宅供給戸数 でものを思想する	被災地
▼1. 加工(元前の平前制集任名供給ア数か30)P程度不過の平小任名主産者か3か510事業者程度以上音よれることとする) 平成23年実績 直近3年平均 ■平成23年実績 ■直近3年平均	放风地
VI. 施工(元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上含まれることとする) 元請の新築住宅供給戸数 ■うち木造の長期優良住宅 マオール マオール マオー・マス・ロード マス・ロード ロード マス・ロード ロード マス・ロード ロード マス・ロード マス・ロード	被災地
中成23年美領 国近3年平均 平成23年美報	版久地
VI. 施工(元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上含まれることとする) 元請の新築住宅供給戸数 うち木造の長期優良住宅	被災地
平成23年美額	
VI. 施工(元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上含まれることとする) 元請の新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上含まれることとする)	被災地
中成23年美額	
Ⅷ. 構成員数: 1	I
	1
	1
	1
	1

- 注1) <様式2-1-2>は<様式2-1-1>とリンクが組まれています。グループ構成員は<2-1-2>に記入してください。
- 注2) 県番号は、次のワークシートを参照してください。
- 注3) 郵便番号は、半角文字で、ハイフォン付きで入力してください。(例:000-0000)
- 注4) 電話番号は、半角文字でハイフォンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)
- 注5) 業種(I、II・・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、Ⅵ. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。
- 注6) Ⅵ. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」と は平成21年から23年の3カ年における1年当たりの平均を記載して下さい。
- 注7) 業種(Ⅰ、Ⅱ・・・・)毎に、平成23年(1月~12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
- 注8) I~Ⅵ以外の業種の構成員がある場合は、Ⅷ以降に記載してください。
- 注9) 国有林から原木を調達する場合など、原木供給事業者名を特定できない(グループ構成員として記載できない)が、地域材の調達手続きが明確な場合は、その旨を様式2-2において説明してください。
- 注10) ※「被災地」については、「施工」の事業者の主たる事業所(本店)が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、〇を付けて下さい。 参照:内閣府HP(http://www.bousai.go.jp/2011jyosei-tokutei.html)
- 注11) 施工が少ない場合は、P-2~P-5を削除してください。
- 注12) 行が不足する場合は、行末に追加して下さい。



注1) 構成員の連携体制や、地域材供給の流れ等について、フロー図等を用いてわかりやすく説明してください。 注2) 原則として、1枚に収めてください。

	(地域型住宅の名称)		(地域型住宅供給対象地域)
1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	酒田森林環境循環型	住宅	山形県酒田地域
	(グループの名称)		(結成年月)
2. グループの名称・結成年月(必須)	さかた「すぎの子」会		平成23年4月
	(名称)	I (産地)	■(認証制度等)
3. 地域材の名称・産地・認証制度等(必須)	酒田杉	山形県酒田地域	やまがた県産木材利用センター

4. 地域型住宅に使用する地域材の選定に当たっての考え方(必須)

地域材はつぎの理由から、山形県産材の認証を受けたすぎ材とする。

山形県産材認証制度は、山形県内において、当該認証制度に参画する原木供給から製材、流通など事業者が少ないが、生産供給体制がしっかりしており、産地証明が確実に取得できるシステムになっている。山形県産材認証制度では、やまがた県産木材利用センターで、山形県産材の木材を「やまがたの木」として生産できる事業所を認証し、山形県産材の利用拡大に取り込んでいる。公共性・信頼性の高い団体等主体となって運営している制度であり、施主へのPRに資するものである。

また山形県に一社しかない、協同組合やまがたの木乾燥センターの施設からは、地域材供給体制が出来上がっている為、製材等の含水率や強度などの品質・性能管理・性能基準が明確化になっている。

山形県木材産業協同組合からは、合法性・持続可能性の事業者認定・一般社団法人全国木材検査・研究協議会からはJAS認定を取得している為に、高い製品の性能が維持されている。

山形県産材のうち酒田スギは、生育地が寒冷な気候であるため目が詰まっており、強度が比較的高く、設計者や工務店等のエンドユーザーにとって扱いやすい製品となっている。また、これらの団体は、地域材の活用を重視する我々のさかた「すぎの子」 会の活動に対して協力を頂いており、地域を挙げた取組体制を構築している。

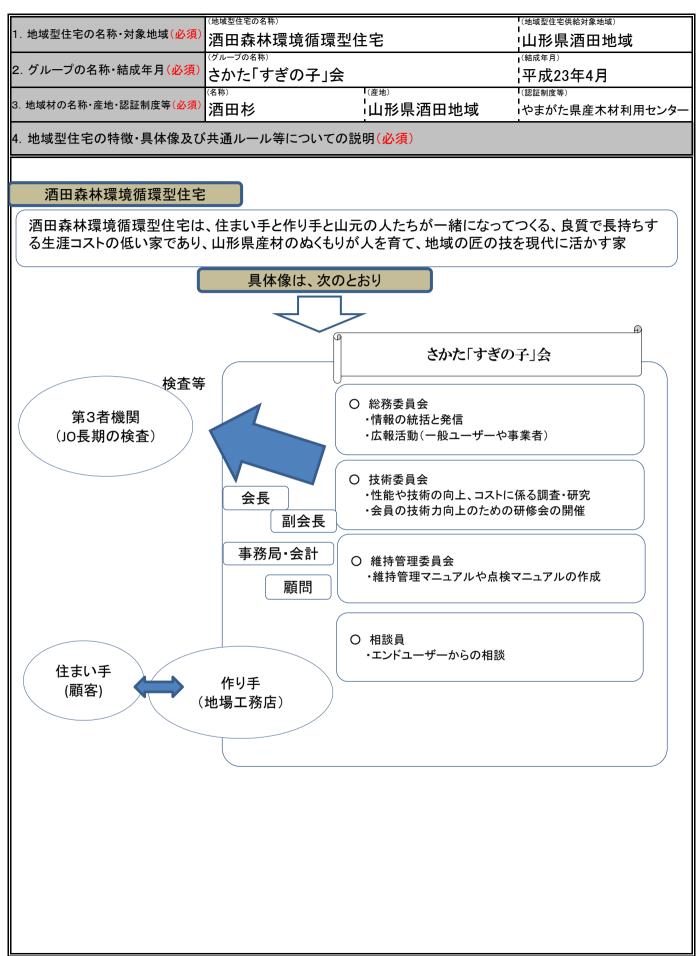
). 地域型任毛の特性に応し、必然的に	一部の耒悝を含まない	いこととなる依拠(該当9	る場合のみ記載)
---------------------	------------	--------------	----------

注1) 各項目について分かりやすく記載して下さい。

注2) 記載欄のスペースについては適宜調整し、原則として、1枚に収めてください。

1. 地	は型住宅の名称·対象地域(<mark>必須</mark>)	^(地域型住宅の名称) 酒田森林環境循環型住		_{対象地域)} 山形県酒田地域		
2. グループの名称・結成年月(<mark>必須</mark>)		_(グループの名称) さかた「すぎの子」会		^(結成年月) 平成23年4月		
3. 地域材の名称・産地・認証制度等(<mark>必須)</mark>			^{僱地)} 山形県酒田地域	®証制度等) やまがた県産木材利用センター		
4. 均	也域型住宅の特徴・具体像					
		〇稲作のほか、砂丘地ではメロンやいちごなどの栽培も盛ん。				
	(1) 地域の気候・風土、歴史、 文化、街並み景観等の特徴 (必須)	〇奥州屈指の港町として栄えた歴史がある。				
	()	〇明治26年に建造され、築10 居倉庫"をはじめ、歴史的建造		倉庫として利用されている"木造建築物である山		
		〇主な森林資源はスギ人工林。 り、比較的高い強度を示す傾向	。寒冷な気候下で生育しただいまり、横架材としても利用	酉田スギは他地域のスギに比べ目が詰まってお 目可能なものが多い。		
	(2) 地域材の特徴、地域材供 給の現状(<mark>必須)</mark>	〇製材工場では、合法性・持続	可能性の事業者認定・JAS	認定と認定を取得している		
		〇協同組合やまがたの木乾燥	センターが、地域の木材製	対事業所を盛り立てて普及に務めているいる。		
		○雪と地震に強い家				
	(3) 上記を踏まえた地域型住 宅の特徴、具体像等(<mark>必須</mark>)	〇品質の明確な県産材をあ	らわしとしてふんだんにマ	川用した木のぬくもりを感じる家		
		〇次世代省エネ基準を満た	した寒冷地型住宅			
5. 均	地域型住宅の生産に関する共産	通ル ール		個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生 産されていることを確認する具体的手段		
	(1) 地域型住宅の規格・仕様 に関する共通ルール(必須)	・積雪荷重を考慮し、スパン表で	ではなく許容応力度設計を乳	住宅性能評価証と許容応力度設計図書 及び、第三者機関の検査を受け、それら が発行する証明書を添付		
		・柱は四寸角以上の材を使用		住宅の木拾い表とともに第三者機関が発 行する証明書を添付。		
	(2) 地域型住宅に用いる地域材 の供給・加工・利用に関する共 通ルール(必須)	・JAS認定を受けた構成員(製札 造材(柱、梁、桁、土台)の過半		要構 位宅の木拾い表、酒田杉認定書、流通時 の納入伝票を添付するとともに第三者機 関が発行する証明書を添付。		
	主要構造材(柱・梁・桁・土 台)における地域材使用の ルール(必須)	・山形県産材認証制度によって を、主要構造材(柱、梁、桁、)0		^{百田杉} 同上		
	主要構造材以外の部材における地域材使用のルール (必須)	・羽柄材、仕上材、も酒田杉を多	るく使用して活用する	同上		
	(3) 地域型住宅の積算に関	標準設計図書及び標準見積書	の作成及び施主への提示。	標準設計図書及び標準見積書の作成及 び施主への提示。		
	する共通ルール(任意)	協同購入することによって木材	価格が下げられる。	さかた「すぎの子」会から酒田杉を協同購入することによって価格が下げられる為に沢山の木材を使用することが可能。		
	(4) 地域型住宅で用いる資材 (地域材を除く)の調達に関 する共通ルール(任意)					
	(5) 地域型住宅の施工に関	地質の応じた地盤調査を選択し	実施する。	地盤調査証明書を添付すると共に、第三 者機関の検査を受け、それから発行する 証明書を添付する。		
	する共通ルール(任意)	日本住宅保証検査機構に加入 助金の受け渡しについて確実に		と補		
	(6) 地域型住宅の維持管理	・引き渡し後30年後までの維持	管理計画書の策定と点検 <i>0</i>)実施 維持管理計画書を添付		
	に関する共通ルール <mark>(必須</mark>)	・施工した工務店及び、さかた「 情報の管理を実施して行く。	すぎの子」会において住宅	覆歴 管理する住宅履歴情報の写しを添付		
	(7) 地域型住宅に関するその 他の共通ルール(任意)					
	筒条書きでポイントとなる点を明	Tal - = 7 = 1 - 2 / 1 × 1 ·		l .		

- 注1) 箇条書きでポイントとなる点を明確に記載してください。
- 注2) 5の(3),(4),(5),(7)については、各項目の共通ルールを設定した場合に記載してください(その他の欄は必ず記載)。
- 注3) 5の(2)において、「主要構造材における地域材使用のルール」及び「主要構造材以外の部材における地域材使用のルール」については可能な限り定量的なルールを記載して下さい。
- 注4)「個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段」については、定性的な確認手段ではなく、添付資料等により、数値(定量的手法)や有無(O×)で判断が可能なものとします。すなわち、そのような内容で判断ができないものについては、「地域型住宅の生産に関する共通ルール」として設定することはできないこととします。
- 注5) 行が不足する場合は、適宜追加してください。



注1) 地域型住宅の特徴・具体像及び共通ルールについて、図表等を用いてわかりやすく説明してください。 注2) 原則として、1枚に収めてください。

	(地域型住宅の名称)	(地域型住宅供給対象地域)	
1. 地域型住宅の名称·対象地域(<mark>必須)</mark>	酒田森林環境循環型住	山形県酒田地域	
	(グループの名称)	■ (結成年月)	
2. グループの名称・結成年月(必須)	さかた「すぎの子」会	中成23年4月	
	(名称)	(産地)	(認証制度等)
3. 地域材の名称・産地・認証制度等(<mark>必須)</mark>	酒田杉	山形県酒田地域	やまがた県産木材利用センター

4. グループ形成のプロセス及び地域型住宅の生産に関する共通ルールの合意形成のプロセス(必須)

地域型住宅ブランド化事業の形成プロセス及び共通ルールの合意

さかた「すぎの子」会を平成23年4月1日に発足しました。

地域材を普及させる為に、長年に渡り酒田市農林水産課が事務局となっている、さかた木づかい夢ネットの会員として、普及活動をして きましたが、地域の工務店から地域の杉材をもっと多く使って欲しいとの要望を受け発足したのが「すぎの子」会です。昨年は、さかた木 づかい夢ネットの助成を受けて小学校にホール・廊下の腰壁に杉板を張って自然素材の素晴らしさを味わってもらうための工事をしまし た。先生からは、「杉の木の匂いがして素晴らしくいいです。子供たちも喜んでいました。」という言葉をもらいました。 当初は工務店 だけの会にしようかなと思ったのですが、平成24年3月末頃に長期優良住宅は、グループ化になることを聞きましたので、他の企業にも 参加を呼びかけてみたところ、快い返事が返ってきました。参加を呼びかけた企業さんは全員参加してくれました。

申請の内容が分からないので、国土交通省に電話したところ、申請申し込み書籍は4月末になることを、担当者から聴いたので準備は四 月末頃から始めました。

4月25日に会合を開いて、これからの活動内容の説明、会の名称の確認、会則、役割等を決めました。5月に入って申請内容が確認でき たので、他の参加企業に内容説明と申請に必要な書類等のお願い、役割分担、活動の説明をしました。

参加企業

原木供給 荒生木材(有) 山の木を伐採・運搬までの仕事をこなす。

伐採された丸太を製材する。 製材会社 升川製材㈱

やまがたの木乾燥センターが敷地内有りに製材された木材を管理・運営をしている。

さかた「すぎの子」会に酒田杉を販売している。

有一条製材所 伐採された丸太を製材する。

金屋株式会社 木材は販売しないが、建材・設備等の販売をしている。 建材流通

プレカット 山北木材加工協同組合 製材された木材を加工する。

設計 株式会社大井工務店二級建築設計事務所 設計監理をします。 有限会社池澤工務店二級建築設計事務所 設計監理をします。

在来工法で施工します。 株式会社大井工務店

施工 有限会社池澤工務店 在来工法で施工します。 在来工法で施工します。 佐藤建業

在来工法で施工します。 本田建築 近藤建築 在来工法で施工します。

これからの活動内容は、

- 求めやすい長期優良住宅の普及。
- ② 地域型住宅ブランド化事業の建設を通じ後継者の育成。
- ③ ブランドのイメージをどう表現できるか。
- ④ 軸組工法で施工しますが、グループ内での標準化に努める。
- ⑤ 住宅の維持管理について勉強会を開く。
- ⑥ 新規会員の募集の検討
- ⑦ お客様に長期優良住宅相談会を開催の検討
- 以上ではあるがこれから会議において検討・実行していく。

5.環境未来都市等、地域におけるプロジェクトや行政上の計画等に関連する場合、それらにおける本申請内容の具体的 な位置づけ等(該当する場合のみ記載)

- 注1) 各項目について分かりやすく記載して下さい。
- 注2) 記載欄のスペースについては適宜調整し、原則として、1枚に収めてください。
- 注3) 記載内容の詳細が分かる資料があれば、適宜添付してください。

		(地域型住宅の名称)		(地域型住宅供給対	象地域)	
1. 地	は型住宅の名称・対象地域(<mark>必須)</mark>	酒田森林環境循環型	业住宅	山形県酒田地域		
2 5		(グループの名称)				
		さかた「すぎの子」会 (G和) (廃地)		【平成23年4月 【 ^{認証制度等)}		
3. 地	域材の名称・産地・認証制度等(必須)	酒田杉	山形県酒田地域		産木材利用センター	
4. ±	也域型住宅の生産体制による具	具体的取組			業種毎の役割分担 エュエュエエントントントントントントントントント	
			ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー	等の随時開催		
	(1) 地域型住宅の信頼性を確	と情報の共有化	ハンドブック(施主向け及び事	素を向けての =	0 0 0 0 0 0	
	保するための具体的取組(必須)	作成と、それによる普及啓発	卷活動		0 0 0 0 0 0	
	<i>/</i> 宋/	〇施主に地域材を使用した。 定書の発行をする	数量を示し感謝の気持ちを伝え	えるために認	0.0.0.0.0.0	
	 (2) 地域型住宅の適切な維持	〇上記ハンドブックに基づく	、維持管理計画書と点検マニニ	アルの作成	0.0.0	
	管理のための具体的取組(必	〇維持管理講習会と定期点	 i検の実施		0,0,0	
	須)	〇メーカー(基礎パッキン)に	こよる5年点検の実施		0,0,0	
		〇一般向けの森林~木材加	ロエ~住宅づくりの現地見学会	を開催	0000000	
	(3) 地域型住宅の普及を促進するための具体的取組(必	○地域材を使って主婦を対	象とした、日曜大工を開催、指	尊、材料の供	0.0.0.0.0.0.0.0	
	須)	<u> </u>	ま用方法をパンフレットを作って	説明し相談に	0000000	
	 (4) 地域の住宅生産技術の継		るために毎月一回は、講習会	 議を開く	000	
	承に関する具体的取組(任 意)		件は、墨付け、切り込み加工を	手加工にして		
	(5) 新しい住宅生産技術の導	○ 木材の強度を試験し、使用	 用するヶ所を増やす取組		O' O'O'O'	
	入に関する具体的取組(任 意)					
	(6) 資源の循環利用に関する	○原木供給業者と連絡を取	り、間伐材の利用拡大の検討		0.0.0.0.0.0	
	具体的取組(任意)					
	 (7) 災害時の応急仮設住宅の		寺に於ける、仮設住宅の供給体	制に参加活	0.0.0.0.0.0.0	
	供給に関する具体的取組(任意)	動する				
		○芸手大工や大工を目指す		内覧会を閏		
	(8) 地域型住宅の生産に関する人材育成その他の取組(任	催、技術的指導をし若手の				
	意)					
		地域型住宅の供給予定戸数 うち長期優良((左記の根拠、様式2-1- 主宅 補助金の活用により、長期	夏白仕字の画注/	- 隹 中的に取り組むことと	
 5. 平成24年度における地域型住		30 戸 25	主も 「柵助並の右所により、長朔 - 一」し、長期優良住宅の供給予 - 一」設定	定戸数を平成23:	年実績の割合を20%増しに	
宅の供給予定戸数等(<mark>必須</mark>)		地域型住宅による地域材使用予定 (左記の根拠、様式2-1-1に記載した実績との関係等) つち長期優良住宅分 地域型住宅のは1件当たり20㎡以上の杉材を使用することとし左記地				
		600 m ² ! 500) ㎡ 「村使用予定量を設定	10111以上の杉村で	を使用することとし左記地域	
金の	也域材使用に充当する他の補助 名称・概要。他の補助金を充当し 場合は「なし」と記載(<mark>必須)</mark>	概要:酒田市内に住所が有 が、酒田杉を使って工事を行	り、新築、増改築、修繕、模様 行う場合に限り、上限10万円	<u></u> 替えを市内に事	務所を有する施工業者	
	á提案が採択された場合の、各工 毎の、補助対象戸数の配分ルー		工務店全社に最低1戸を配分 5や受注が確実視されているエ			
	笠久寺キボギ かましたて 上た 印7	. == ±8				

- 注1) 固条書きでホイントとなる点を明確に記載してくたさい。
- 注2) 4の(4)~(8)の欄については、具体的取組がある場合に記載してください(その他の欄は、必ず記載)。
- 注3) 業種毎の役割分担については、様式2-1-1の業種分類に従って各取組を担う主たる業種に◎、関連して担う業種に○を記載して ください。
- 注4) 行が不足する場合は、適宜追加してください。また、不要な行を削除し、できるだけ1枚に収めてください。

1. 地域型住宅の名称・対	 象地域(<mark>必</mark> 須)	/臼四林	林環境循環	型住宅		山形県酒		
2. グループの名称・結成	或年月(<mark>必須</mark>)	(グループの名称) さかた「すぎの子」会					平成23年4月	
3. 地域材の名称・産地・認	^(名称) 酒田杉		【(産地 山	₎ 形県酒田地域		(認証制度等) やまがた県産木材利用センター		
4. 地域型住宅の生産	地域型住宅の生産体制による具体的取組及び役割分担についての説明(<mark>必須)</mark>							
	対象者							
具体的取組	会員	潜在 顕在ユーザ		:				
		ユーザー	構想~設計	設計~契約	着工~完了	完了~入居	入居~維持管理	
(1)地域型住宅の信頼 性を確保するための 具体的取組(必須) 維持管理委員会を 設置し、共通ルー	構成員の領術力向上の研修会や適の随時開作	のための 連絡会等						
ルの総合的チェッ クシステムに関す	受注から	維持管理まで	でのハンドブック(旅	主向け及び事業	者向け)の作成と、そ	たれによる普及啓発	§	
る内部検査体制及 び第3者機関によ る外部検査体制の 構築						施主に地域材を使 示し、感謝の気持 に認定書の発行を	ちを伝えるため	
(2)地域型住宅の適	L =□	゛ゴ…カに甘っ	(人 维生签理社面)	ましと やつー _ フ				
切な維持管理のた	上記ハント	・ノツクに奉う	らく、維持管理計画 		を員会を設置し、さか	<u>、た「すぎの子会」に</u>	よる定期点検	
めの具体的取組(必 須)						による点検による		
(3)地域型住宅の普及を促進するための具体的取組(必須)	一般向けの)森林~木材	加工~住					
総務委員会を設置 し、有効で効率的	地域材を使	使って主婦を?	対象とした、日曜大	工を開催、指導、	材料の供給			
な広報・広告活動システムを構築し、広く活動を展開		会で地域材 <i>0</i> パトを作って						
(4)地域の住宅生産 技術の継承及び人 材育成に関する具 体的取組	毎月一回に	ボレベルを上 は講習会議を		切り込み加工を	手加工にしていく			
	× 111 × 147 × 1		. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,					
(5)新しい生産技術 の導入に関する具 体的取組 技術委員会を設置 し、新生産技術に 関する各種調査研 究及び指導	木強試使るをす組をすり、							
	[

注1) 地域型住宅の生産体制による具体的取組及び役割分担について、図表等を用いてわかりやすく説明してください。 注2) 原則として、1枚に収めてください。